令和5年度岩手県幼児教育研究協議会の協議主題と協議の視点

別紙

＜第１分科会＞協議主題１

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

【協議の視点】

1. 幼児教育施設と小学校の先生方が、それぞれの保育・教育への理解を深め、架け橋期のカリキュラムを協働して作成するためには、どのようにしていけばよいか。
2. 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）や参考資料（初版）等を踏まえ、子供の発達や学びの連続性を確保するため、各園や学校としてこれから何に取り組んでいく必要があるのか。

（協議主題の理解を深めるために必要な資料等）

　　　○幼稚園教育要領及び同解説

第１章 総則

第２ 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

第３ 教育課程の役割と編成等

５ 小学校教育との接続に当たっての留意事項

○幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び同解説

第１章 総則

第１ 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等

３ 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期

の終わりまでに育ってほしい姿」

第２ 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等

１ 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等

(5) 小学校教育との接続に当たっての留意事項

○保育所保育指針及び同解説

第１章 総則

４ 幼児教育を行う施設として共有すべき事項

第２章 保育の内容

４ 保育の実施に関して留意すべき事項

(2) 小学校との連携

○小学校学習指導要領及び同解説

第１章 総則

第２ 教育課程の編成

４ 学校段階等間の接続

※「第２章 各教科」における生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育、特別活動において、「幼稚園教育要領等に幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との

関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通した総

合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、よ

り自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。」とされている。

＜第２分科会＞協議主題２

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について

【協議の視点】

1. “よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を各施設と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」を実現していくため、幼児教育の質に関して社会との認識の共有を図り、地域や家庭との関係においても連携を強化していくためには、どのような取組や工夫が考えられるか。
2. 全ての子供のウェルビーイングが高めることが求められている中、幼児教育施設が有する機能を地域に開放し、地域の子供やその保護者を対象に子育ての支援を充実させていくためには、どのような取組や工夫が考えられるか。

（協議主題の理解を深めるために必要な資料等）

○社会に開かれた教育課程について

「社会に開かれた教育課程」の３つのポイント

① よりよい園・学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を園・学校と社会とが

共有します。

② これからの社会を創り出していく子供たちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、そ

れを園・学校教育で育成します。

③地域と連携・協働しながら目指すべき園・学校教育を実現します。

○幼稚園教育要領及び同解説

第１章 総則

第７ 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動など

第３章 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動などの留意事項

２ 幼稚園の運営に当たっては、子育ての支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力に配慮しつつ、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児と保護者との登園を受け入れたり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、幼稚園と家庭が一体となって幼児と関わる取組を進め、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努めるものとする。その際、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携・協働しながら取り組むよう配慮するものとする。

○幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び同解説

第４章 子育ての支援

○保育所保育指針及び同解説

第４章 子育て支援

＜第３分科会＞協議主題３

幼児の発達に即した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導改善の工夫について

【協議の視点】

1. 探究的な学びが充実していくためには、保育の展開の中でどのような工夫が必要か。
2. 幼児の自発的な遊びを、社会とのつながり（や関わりの広がり）の中で、探究を軸に展開していくためには、どのような工夫が必要か。

（協議主題の理解を深めるために必要な資料等）

○幼稚園教育要領及び同解説

第１章 総則

第４ 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価の実施

３ 指導計画の作成上の留意事項

　　○幼稚園教育要領解説

　　　第２章　ねらい及び内容

第３節　環境の構成と保育の展開

　　〇幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び同解説

第１章 総則

　第２　教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等

　　２　指導計画の作成と園児の理解に基づいた評価

○保育所保育指針及び同解説

第１章 総則

　３　保育の計画及び評価